

上田市教育委員会 2 月定例会会議録

1 日 時

平成 3 0 年 2 月 2 2 日（木） 午後 3 時 0 5 分から午後 3 時 2 8 分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ 5 階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	小林 一雄
教育長職務代理者	城下 敦子
委 員	寺 島 滋
委 員	北 沢 秀雄
委 員	平田 利江子

○ 説 明 員

中村教育次長、浪方教育参事、小野沢教育総務課長、高木学校教育課長、小林生涯学習・文化財課長、唐澤人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、久保田丸子地域教育事務所長、清水真田地域教育事務所長、清住武石地域教育事務所長、村山第一学校給食センター所長、竜野中央公民館長、大滝川西公民館長、山崎上田図書館長

1 あいさつ

2 協議事項

(1) 上田市児童館条例及び上田市放課後児童クラブ条例並びに上田市立小・中学校管理規則の一部改正について（学校教育課）

○資料1により高木学校教育課長説明（要旨）

上田市放課後児童クラブ管理規則一部改正をする理由について、東部児童クラブ分室と中塩田児童クラブ分室については配置しなければいけない「放課後児童支援員」が配置できなかったため、定員を定めていなかったが、平成30年4月1日から配置できることになった。また、学童保育所どんぐり分室は既存施設よりも広い施設を賃借する予定である。このことに合わせて、定員を定めている同規則を改正し、より多くの児童の受け入れに対応するものである。具体的には定員を改正する放課後児童クラブについて、東部児童クラブは85人の定員を115人に、中塩田児童クラブは80人の定員を110人に、学童保育所どんぐりは80人の定員を90人に、それぞれ増員する。施行期日は平成30年4月1日からである。

城下委員

定員を増やしたということだが、今までの児童クラブは定員割れしていたのか。

高木学校教育課長

条例上では、支援員という資格を持つ者を配置することで、一施設としてみなすことができる。今までは、補助員がいて児童の世話をしていたが、支援員を配置することによって定員を増やして条例を改正することになった。

城下委員

支援員がいない

ことで定員以上の人数を受け入れたということか。

高木学校教育課長

そうである。

小林教育長

学童保育所どんぐりのどんぐり分室は教室を使っていたのか。また、35人から45人と増員したのはなぜか。

高木学校教育課長

教室を使っている。教室は借りている施設が一か所あり、実際の人数より多くなったことから広い施設を探すことができて10人ほど増員できる運びとなった。

○全委員 了承

(2) 上田市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の一部改正について（学校教育課）

○資料 2 により高木学校教育課長説明（要旨）

平成 27 年 4 月 1 日施行の「上田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に則って、放課後児童健全育成事業を行っている民間事業者に対して、運営費の補助を平成 28 年度から行っている事業である。改正理由については、①利用児童の増加に伴って分室を設置した中塩田小学校が補助対象地区となっていないため、今回補助対象地区に追加することとなった。②本要綱の補助基準額の基になっている国の補助基準が改正されたため、本要綱の補助基準額を改正するものである。施行期日は平成 30 年 4 月 1 日、財源内訳は補助金額の 3 分の 1 ずつを国・県・市で負担する。現在、みのり保育園が平成 29 年度補助対象団体となっている。

○全委員 了承

3 報告事項

(1) 実相院十一面観音菩薩立像の県宝指定について（生涯学習・文化財課）

○資料 3 により小林生涯学習・文化財課長説明（要旨）

上田市の有形文化財に指定されていた上田市真田町傍陽の実相院が所蔵する「木造十一面観音菩薩立像」が長野県宝に指定するよう、2 月 13 日の長野県報により告示となった。この「木造十一面観音菩薩立像」は、平安時代後期の作品とみられ、県内ではこの時期の白山本地仏（白山信仰の神・白山大権現が十一面観音の姿となり現世に現れたもの）として信仰されてきた十一面観音立像は類例が極めて少ないということである。また、均整のとれた体軀等に京仏師の作風が感じ取れるなど、加賀から上田に白山信仰がどのような経路で伝播したのか等を考究する上でも貴重な事例である。真田町長の山家神社境内に明治初年まで所在した白山寺の本地仏とみられ、廃仏毀釈に伴い廃寺となった際に実相院に移されたものと考えられる。

本件は、昭和 47 年 4 月 1 日に「木造十一面観音立像」の名称で上田市有形文化財（旧真田町有形文化財）に指定されていたが、県宝指定による格上げに伴い、上田市文化財保護例第 5 条 3 項の規定により、市指定文化財は 236 件（－1 件）となるが、国・県・市の文化財の総数は 301 件で変わりはない。

○質疑

北沢委員

県宝に指定されることは大変すばらしいことだが、指定される背景はどのようなところにあるのか。実相院から県宝指定の要望があるのか。または、地域の郷土史家等からの要望なのか。県教委の方でも独自の考えがあるのか。また、県宝指定となったことで何かメリットがあるのか教えてほしい。

小林生涯学習・文化財課長

指定にあたっては文化財保護審議会に諮問するが、専門家の先生が何年か前から調査に回っている。上田市でも、専門の先生方が調査をした上で県へ答申していただいている。メリットとしては、県から修繕関係の補助金が出ることである。

小林教育長

県の先生たちの会というのはどこが主宰しているのか。

小林生涯学習・文化財課長

県文化財保護審議会の方から毎年調査に回っている。

小林教育長

上田市として県宝にしても良いレベルだと伝えてあるということによろしいか。

小林生涯学習・文化財課長

県の方たちには、市の文化財の情報が入っていると思う。県の文化財保護審議会の調査した中で決定されている。

平田委員

ホームページ等でも発信するのか。

小林生涯学習・文化財課長

ホームページ、広報でも発信していく。

○ 全委員了承

(2) 上田西高校サッカー全国高校サッカー選手権出場オフ国会及び平昌オリンピック出場選手壮行会について（スポーツ推進課）

○資料4により池田スポーツ推進課長説明（要旨）

上田西高校サッカー全国高校サッカー選手権第3位の報告会を含めて表彰式を開催した結果である。1月17日（水）の夕刻に上田文化会館にて、約250名の出席をいただいた。学校関係者保護者を含め、学校関係者の地元自治会、一般関係者等の出席をいただいた。上田西高校の吹奏楽部の生徒が試合ごとに応援に行っていた。

今井胡桃選手 岩渕香里選手の平昌オリンピック出場壮行会を2月2日（金）に開催した。教育委員は視察の日に重なってしまい出席に叶わなかったが、本庁6階大会議室にて職員を含めて約250名の出席者で壮行会が開催された。今井選手は丸子出身で、ちょうど上田にお帰りになった際にお越しいただいた。岩渕選手は、菅平出身でちょうどワールドカップに出場ということで、代わりにお父様にお越しいただいた。それぞれ花束に合わせて国旗に応援メッセージを添えた寄書、また信州上田おもてなし武将隊、市体育会専務がエールを送ら

せていただいた。出場結果だが、残念ながら二方とも入賞までは届かなかった結果となったが、頑張って試合に臨まれていた。

○ 全委員 了承

(3) 平成30年度ことぶき大学及び大学院募集について（中央公民館）

○資料5により竜野中央公民館長説明（要旨）

城南公民館で開催している「上田市ことぶき大学」は昭和60年4月から、また中央公民館で開催している「ことぶき大学院」は平成14年から設立されている。大学では、これまでに約1,600名、大学院では約450名以上の皆さんが学んできている。内容は、大学では4年間広く教養科目を学んでいただき、大学院では2年間、文系、自然系と別れて専門分野で学んでいただいている。資料に掲載されている写真では、大学の自由研究であったり、研修旅行によってこれからの地域のあり方を学んだり、大学院では東京大学に伺い、大学の見学や牧野先生の研究室で地域づくりについて学生さんと交流を行った。30年度の募集については、大学は80名、大学院では60名の募集となっている。学生からの提案による講座や、現地研修を通し、学んだことを生かして卒業後には少しでも地域活動に関わっていただけるような内容の講座にしていきたい。最近の傾向では募集人数が少ないことがある。もし、知り合いの方で対象になる方がいらっしゃったら声掛けを願いたい。

○質疑

平田委員

高齢社会のなかで人数は増えているはずだが、定員が満たない要因は何か。

竜野中央公民館長

ご指摘のとおり、高齢社会のなか絶対数が増えているにも関わらず、全国的にこういった高齢者の大学というのは減っている傾向にある。東京大学で社会教育を専門されている牧野先生曰く、こういった高齢者の大学が始まった頃には高校教育を受けて来られなかった方たちが、学びの場として利用していた。そのうち高校教育を受ける人が多くなり、人の引いた路線に乗ることが実際に良しとしない人がいるため、こういった既成の学びの場よりも自分たちで学びの場を作っていく方が多く、全国的に絶対数が増えていく中で、受講される方たちが少なくなっているのも事実である。上田市ではさらにこのような方たちに学んでいただくために、学生の皆さんが企画するような講座を作ったり、信州大学や長野大学、あるいは博物館や美術館へ行く現地研修などを増やすよう、皆さんが参加型で学んでいただけるような内容を取り入れていきたいと思う。

平田委員

テーマは誰が考えるのか。

竜野中央公民館長

それぞれの社会教育の先生方に担当していただき、ことぶき大学については中央公民館と城南公民館の指導員の先生が、また大学院については中央公民館の指導員が担当している。公民館の中や学生の企画委員がいて、そこで話し合いが行われている。

平田委員

ニーズに合った学びの場を提供していただき、活性化が図れることを期待している。資料を拝見すると、「地域貢献」の分野には、地域福祉を支えるボランティア活動などのテーマがあるが、このような分野で学校支援ボランティアについて知っていただければ、今後様々な活動に繋がっていくのではないかな。

竜野中央公民館長

おっしゃる通りである。子どもたちと高齢者が繋がる意味では、地域の力は皆さんに期待されていることをお伝えしながら、すべてに繋がっていくような講座の内容を考えていきたい。

小林教育長

なかなか大学院のレベルはとても高いものだから、大変だと思うがお願いしたい。

○全委員 了承

(4) 寄附の状況（学校教育課）説明なし

○ 資料 6

○ 全委員 了承

(5) 行事共催等申請状況について（学校教育課・生涯学習・文化財課・スポーツ推進課）

説明なし

○資料 7-1 7-2 7-3

○全委員 了承

(6) スポーツ関係市長表敬訪問者報告（スポーツ推進課）説明なし

○資料 9

○全委員 了承

(7) 公民館だより（各公民館）説明なし

○全委員 了承

(8) 上田市立博物館企画展「上田のひな人形」(生涯学習・文化財課)

○資料 3 により小林生涯学習・文化財課長説明(要旨)

平成 30 年 2 月 24 日から 3 月 25 日まで上田市立博物館で「上田のひな人形」の企画展を行う。このひな人形は、原町の滝澤家の大型ひな人形、個人からの寄託によるものであるが、江戸時代後期のものである。男ひなでも約 40 センチメートルと、非常に大きな人形である。博物館の 2 階、展示室での開催となっているので、皆さん時間を見つけてご覧いただきたい。

○全委員 了承

4 その他

○全委員 了承

閉会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
